

令和2年度 第1回 計画策定部会【第2部会】
議事録

日時：令和2年8月11日（火）10：00～12：00

場所：尼崎市教育・障害福祉センター2階「グループ遊戯相談室」

1. 開 会

- ・事務局より、感染症拡大防止の取組（会議中のマスク着用など）についての説明
- ・部会長については、尼崎社会保障審議会規則第9条第4項に基づき、専門分科会長より指名
- ・委員、事務局の紹介（略）
- ・事務局より、出席委員8名で会議成立の報告

2. 議 事

- ・事務局より、配布資料の確認

(1) 副部会長の指名

- ・尼崎市社会保障審議会規則第9条第4項に基づき、部会長より副部会長を指名

(2) 個別調査・分析事項について

- ・事務局より、資料1「個別調査・分析事項」について説明。

(質疑応答)

部 会 長：現行の障害者計画における評価等を踏まえて、今後、尼崎市が特に推進を図っていく施策に関する内容になっている。第2部会では、グループホームの整備促進が施策となるので、現状や詳細な分析内容について意見や質問等があればお願いしたい。

委 員：12ページで、グループホームを増やしていかないといけないということだが、グループホームを運営する方も、施設を持っている方は良いが、マンションなどを借りて運営をされている方は費用面が結構かかるので、市営住宅を利用できないかと思う。現在は、空きのほとんどが、エレベーターが無いとか耐震性がないという話だが、エレベーターのある所で空きが出たらグループホームとして使っていくとか、モデル的に作ってみるとか、何かもう少し一歩前進されたらどうか。

事 務 局：市営住宅の活用については、かねてから都市整備局の担当とも話をしているが、グループホームの設置基準の防火の仕様、スプリンクラーの設置とか、やはり少しハードルが高い。また、市営住宅は今、建て替えの整備の中でのバリアフリー化を優先して進めているところがあり、なかなかそういう話にまで行き着いていない状況がある。ただ、国でも市営住宅の活用と言われているので、引き続き、関係局とは話を進めていきたいと考えている。もう1つ、住宅政策課では今、住宅マスタープランを策定しているので、どちらかと言うと、市営住宅の活用より、賃貸住宅で障害のある方が契約に結びついていないとか、相談機関がないというところを、進めていきたいという話も聞いている。どちらを先ということがあるのかもしれないが、取組の優先順位も見定めて、今後も協

議していきたいと思う。

委員：調査票を見ると、家族の年齢も書くようになっているが、重度でかつ希望している方よりも、実際に支える家族の年齢がどのぐらいなのか、希望ではなく、実質的な必要性がもう少し浮き彫りになると良いと思う。希望する今後の住まいと聞かれたら、家族との同居か一人暮らししかないと思う。あえて施設暮らしとかグループホームとか、したいと思う人はなかなかいないし、重度の方だと伝えにくい、答えられない方もいると思う。家族と同居を選んでいても、それが可能なのかどうかとか、アンケートが複雑になるかもしれないが、一步踏み込んでも良いのではないか。家族同居が希望だけど、将来的にそれが可能なのかどうかというところから、実際にグループホームがどのくらい必要なのかが見えてくるのではないかと思う。難しい投げかけになるかもしれないが、実際に相談も色々としていても、目の前にならないと人は必要性が分からないものなので、先々のことになると余計に難しいのではないかと思う。家族から、もっと早めに考えていたら良かったという話を聞くこともあるので、年齢的などころとか考え方とか、現実的にどうなのかを聞けると良いと思う。

委員：グループホームに関して、一番私たちが感じているのは、自分で判断できない方というのが前提にあったと思うが、そうではなくて、自分で判断できるの方がむしろ、グループホームに入りたいと思っている。どうしてかと言うと、グループホームは福祉サービスで、高齢になると次の施設は特養になる。特養になると、自分の意思で何もできない。グループホームは社会参加もできて、きちんとした生活ができるが、特養は介護施設なので、そこに行くのではなくて、できれば自分の意思でできることをしたいと思って、65歳までにグループホームに入りたいと思っている人がたくさんいる。グループホームで重度の身体障害のある人を受け入れる施設は確か現在2つで、そこはとても入れる状況ではない。できれば重身の人が入れる施設を作っていただきたい。知的障害は割とあるが、重度の身体障害のある人が入れる施設が少ないので、そのことも知っていただきたい。

副部会長：私の家族会は精神なので、グループホームに入りたい方には、安心だからと言う方もいるが、“みんなと”が苦手な方がたくさんいる。高齢化になって、家族が70～80歳の方が多く、家族と一緒に住みたいけど、なかなか精神的にも上手くいなくなっていく場合があって、一人で住みたい、一人暮らしがしたいという方が多くいる。このアンケートに、どう出してもらったら良いか分からないが、賃貸住宅で一人暮らしを希望しても、ご飯とかはコンビニに買いに行ったり、体は動くので自由にできるけど、やはり不安があったりとか、家族も一人で置いておくのは心配という部分があると思う。一人暮らしを希望だけど、例えば週に1回は見守りがあると安心であるかという質問に対して、安心であるという回答があるのであれば、見守りをしてくれるような事業を考えていくと、心の不安定な人には良いと思う。

委員：市内でグループホーム、サテライト型はどのくらいあるのか。

事務局：確か、1～2件だったと思う。

委員：みんなニーズがそれぞれ違うが、私の所属する団体の中で、高齢のお母さん方もいる。自分にも介護が必要で、子どもにも介護が必要な方、もう後先ないという状況のところ

が一番問題になっている。できれば一緒に住みたいというニーズもあり、どういう方法が良いのかは分からないが、親子で近くか同じ場所でとか、縦割りの枠を越えて、一緒に生活できたら安心だという声はよく聞く。どういう方法が良いか分からないが、そのあたりもアンケートで聞くことができればと思う。

委員：私の所属する団体でも、お母さん方の高齢化が進んでいて、すぐにでも入れたいけど、身体障害のある人のグループホームは本当になかなかなくて、探しても無い状態で、お母さんたちが一生懸命世話をしている。同時に重度化がすごく進んでいて、医療行為がないと生活できない子もたくさんいるので、そうなるともっとハードルが高くなる。その子たちも安心して入れるようなところがないかと思う。

事務局：実際に家族と同居が可能かという点については、確かにアンケートでは読み取れない。政策要求をする時に、同じような観点で聞かれることもあるので、資料6ページに一部だが、グループホームを使っている方の支給決定情報から、その方の住基の情報と突合して、同居されている方がどの年齢層かを出している。その中で、特に喫緊度が高い方を対象条件で集計しているが、例えば、まだ施設にもグループホームにも入っていない方で、「5080問題」と言われる、対象となる方で40～65歳未満で、重度の区分5・6の方の親御さんの年齢層を出している。現実問題として、推測にはなるが、介護が大変となる同居の80歳を超えている親御さんがこれほどいるということを出している。世帯分離等もあるので、実態が全部見えるわけではないが、それでもこんなにいるということは内部でも響いていたので、政策要求をしていく時には、またあげていきたいと思っている。一方で、いただいたご意見から、一人暮らしを選んだとしても、そこにどんな不安を感じているか、グループホームを希望していても、それに対する不安を掘り下げて聞いても良いのであれば、アンケートの最後に、希望する住まいに対する不安を自由記述で書けるスペースを少し設けて、親の介護が大変になっているとか、一緒に住み続けられるところがあったら良いとか、書ける欄を設けて対応できればと思う。

非常に不安という家族の思いと実態は乖離する部分があるというところで、アンケートではなかなか出にくいものだと思う。アンケートを書かれる方は、当然できると思っている部分があるが、実際は、周りの方や支援者から見ていると、大変になってきているとか、体の状態が重度になると困難になってくるというところは、アンケートでは出にくい。客観的な数字で分析して数字を出す方が正確なのではないかということで、難しい部分だと断念しているところがある。また、高齢者施策と障害者施策の合体は、少し難しい部分が確かにある。今までも、高齢者専用住宅と障害者のグループホームを1つの建物に入れて一緒に生活できるようにしたいという話はあるが、なかなかそれを具体的に行政の政策に挙げていくのは、難しい部分もあり、計画上もどう位置づけたら良いのかというところがある。ただ、例えば皆様からの意見という形で挙げていく中で、将来的に一緒に融合するような施策が、国も含めて、方向性としてあるようになると非常にうれしいので、そういったご意見があるということで入れてみて、方向性を位置づけていくこともできるのではないかと考えている。

(3) 基本施策（障害者計画）の骨格（フレーム）案について

- ・事務局より、資料2「各基本施策の「概要」と「市の現状と課題」（新旧案）」および、資料3「障害者計画における基本施策の骨格（フレーム）案」について説明。

（質疑応答）

委員：障害者の方にとって、学校に行っている間はまだ良いが、社会へ出て、成人になってからが一番大変だという声を聞く。雇用が重要で、アンケート結果を見ると、やはり給料が低いことが大きな問題で、自宅で仕事ができることへの希望があって、人間関係が難しいと答えている。実際、障害者の方と接していて、具体的には分からないが、例えば今、コロナでテレワークなども出てきている。これからの時代は、人が移動をあまりしなくてもいい時代がくるのではないかと思う。会議もウェブ会議になって、買物もネットで買って配達してくれる。家にいて、外に出なくても生活できる時代になってきていると思う。例えば、障害者の方に ICT 活用能力をもっと、子どものうちから付けていって、社会に出たら、家で、パソコンで仕事ができるような、そういう ICT 活用能力を付けていく施策をとって、工賃を一般の人に近づける意味でも、そういう方向にシフトされたら良いと思う。今、実際に障害者でテレワークをされている方はいるのか。

事務局：テレワークは、コロナの中でよく聞く言葉になった。補正予算で、国からテレワークをするにあたっての整備補助の予算をいただける形になったので、2～3事業所から手を挙げてもらって、企画書を出してもらって、補助をするという段取りにしている。内容を聞くと、タブレット等を使って在宅でやりとりをしつつ進めるということで、実際にそういう形で進めているところもある。国のモデル事業になっているので、今後、尼崎市だけでなく、他の先進自治体の事例をまとめた形でいただけると思う。そのあたりも参考にしながら、今後、ICT 活用の部分は国の基本計画でも言われているので、尼崎市でも、どういう形で進められるか、周知できるかは今後の検討になるが、そういったところを視野に入れて進めていきたいと考えている。

委員：教育の部分もあるが、雇用での調達、事業者には法定雇用率もあるので、そういう仕事も進めてもらえると良いと思う。

（4）各基本施策における本市の状況等について（意見聴取）

- ・事務局より、参考資料「尼崎市障害者計画（第3期）における主要事業一覧」について説明。

（質疑応答）

部会長：改めて見返してみると、現行計画期間は、国の障害者施策にかかる見直しの動きが大きかったこともあって、尼崎市も非常に多くの新規事業が立ち上がっている。これらの動きについて、毎年、更新している評価管理シートの内容なども踏まえて、意見をいただきたい。

委員：尼崎市に住んでいる子どもたちが通う特別支援学校は市内になくて、西宮にある。だから、地域で学ぶという部分で、阪神特別支援学校に通う子どもたちに関しては、地域で学べていない。西宮市に、通学バスで通って、そこで過ごして戻ってきている。学校教育の中で、インクルーシブ教育の推進のために、色々と地域住民との交流などもあるが、場所が西宮にあるので、学校の近くの地域住民との交流になる。広い意味では啓発になるのかもしれないが、地域でこれから大きくなって、グループホームに入って、地

域で働いてと考えている子どもたちの学ぶ場所が地域ではないというところが、将来的にもすごく大きなハンデキャップになるのではないかと思う。何年も前から言われていることだが、県立高校であるものが市内にないということで、県との絡みもあって進まないという話は聞いている。尼崎市の子どもが通う学校になってから、もう10年ほど経つので、そろそろ市内にという優先順位を上げてもらえたらと思う。長い目で見たら、地域の学校で学ぶことは大事だと思う。また、特別支援教育コーディネーターの先生、地域の小学校の特別支援教育に関するアドバイスをする先生が西宮市にいますので、市内の小学校に行くのにも、すごく時間がかかって、効率が悪い。具体的にどれぐらいの計画で移転を進めるのか見えるようにしてもらいたい。

事務局：正直、障害者計画で議論するには難しい課題だと思う。特別支援に関して、指針の見直しをする検討をしている。これは市だけの問題ではなくて、県との兼ね合いもあると思う。計画上、具体的にどう位置づけるのかというのは難しい部分がある。皆様からの意見として、あまよう特別支援学校が移って、今度は阪神特別支援という思いは当然あると思うが、どちらかと言うと、分野的に教育の分野になるので難しい部分もあるということでは了承いただきたい。

副部長：教育のところ、アンケートの36ページに、もっと周囲の児童生徒またはその保護者に理解してほしいという回答が多かった。精神のことで言うと、見た目には本当に分からない障害なので、福祉教育と言っても、精神障害はこういう病気であるという教育ではなくて、心が健康な子どもたちも辛い思いをしたり、今は自殺も多くあるので、こんな時はどう対処するのか、友だちの心が不調な時は、どんな言葉をかけたら良いのかというような教育の推進をしてほしい。私たちも保健所でも出前授業で使っている「ハートトンネル」という教材を作っているが、市でもそういう福祉教育はしていると言うが、友だち同士での支え合いの具体的な内容をもっと教えてもらいたい。障害者の計画だが、障害者手帳を持っているから障害者ではなくて、精神や発達障害のグレーゾーン、障害なのか障害ではないのか、一番しんどいところの人は多くいる。障害者の枠には入らないけど、健康なところにも入らない、その間の人には何も支援がないのかといつも感じているので、その部分を、今年度では無理かもしれないが、今後、考えていただきたいと思う。

家族会のグループは色々な形をしているが、行政からもどう立ち上げたのかという相談をいただくことがある。子どもがしんどい時は、家族も一緒に出かけられない時期もあると思う。小さい子がいると置いていけないとか、本当に身近な地域ごとに、色々な分野の家族会を作る支援をしていてもらいたい。

生涯学習活動については、色々なことをしていただいていると思うが、それに対しての啓発、どこか公民館とか、こういう場所に来れば、冊子があって市報を見られると、行きたいと思う人もいるかもしれないが、家にずっといて出かけるのが苦痛であるとか、出かけられない方への啓発をどうするか。手紙も届くが、それを見て行こうかという気持ちにはなかなかない。その啓発をどうするか、啓発した後の誘い、初めての所に行くのは、健康な私たちでも勇気がいること。精神疾患とか、どの障害の方もそうかもしれないが、第一歩は健康な方よりもすごくエネルギーが要ると思う。家族が連れて行

ける所は、一緒に行こうといった会話ができると良いが、ある程度の年齢になると、家族と一緒に違うと思うので、そのあたりの、啓発の後の誘い出しにも力を入れることができれば良いと思う。できている部分より、少ない数字にも少し視点を当てて計画が立てられたらと思う。

事務局：周囲から理解されにくい方やグレーゾーンの方については、従前の障害者計画の策定時にも同じように意見をいただいて、心の教育支援という項目を残して進めてきた。特に今は、例えば発達相談のグレーゾーンの方や引きこもりの支援も、「いくしあ」子どもの育ち支援センターで教育機関と連携しながら推進を図っている。計画策定にあたっては、特にそういったところ「いくしあ」との取組の連携を図っていかないといけないと思っている。引きこもり対策も含めて、より強化して、支援の部分について盛り込んでいくという話をしている。

地域の家族会だけではなくて、自助的なグループ活動を、どう活性化していくかというところは、自立支援協議会のくらし部会でも話をするが、なかなか効果的なやり方というのは難しいと話している。自発的活動支援事業があるが、これは本当にすごく立ち上げにはハードルが低くて、5万円の活動経費を補助する形で支援していきたい。今のところは、当事者団体の協力でしていただいており、5～6団体だが、予算的には15団体分とっているので、本当はそこから広げていくというアプローチをもっとできればなど感じている。そういった紹介も、どう広げていけば届くのかということも、なかなか行政機関だけで考えていても発想が出てこないのも、皆様と今後も意見交換しながら進めていきたいと思う。

啓発の部分で言うと、公民館とか生涯学習プラザに来てもらう方、日頃からそういう所に行く方は、チラシを見てこんなこともしていると気付くが、そこに行っていない方、行き着かない方にアプローチするのがなかなか難しいところである。特に引きこもりの方とか、周囲とあまり関係を持ちたくない方に、どうアプローチするか、私どもがいきなり在宅に行くのもどうかと考えるし、あまりわざとらしいのも変なので、各地域でイベントをする時の声掛けをどういう形でできるかということも、意見交換したことがある。今時点では具体的にはないが、小さいスポットでやるべきこともあると思う。何も、毎回100人規模で集めないといけないわけではないので、やり方などについても、もっと意見をもらいながら進めていきたいと思う。

委員：障害者手帳を持っているから障害者という位置づけだが、障害者手帳は差がすごくある。一番下の人たちはもう、ほとんど健常の方と変わらない。でも、健常ではない。障害ではないが健常でもないという状況は、身体障害のある人の中にもいる。こういう会議で、私はいつも言っているが、重度の方に対する施策はいつも載っているが、軽度の方たちに対する支援はどこにもない。例えば、就職や就労の問題でも、作業所に行かずに、むしろ一般就職している人が多い。一般就職しているが、給料面では健常の方よりは少ないので、一緒に上げていただけるとうれしい。私どもの団体の人でも、テレワークで仕事をしている人は何人もいるが、パソコンやタブレットを持っていないかどうか。それはもちろん、会社が配慮すべきことだとは思いますが、障害のある人は収入も少なく生活は大変で、そんな一般就職ができる障害のある人は年金もない。障害者

年金がなくて、安い給料だけで一人暮らしをしている人たちは、ある意味本当に一番厳しい状況にあると思う。結婚していて奥さんも障害がある場合も多くある。なかなか生活は厳しいにも関わらず、コロナで厳しいものが上乗せしていく中で、みんな頑張っている。

また、先ほどの教育問題については、私もずっと思っていた。阪神特別支援学校の場所は、西宮市の田近野町だと思う。この中で行ったことがある人がいるかどうか分からないが、先ほど周辺住民と言っていたが、あんなところに住んでいる人はほとんどいない。あそこは施設ばかりで、少し行けばマンションはあるが、そんなところで住民との触れ合いというのはどうなのか。私自身は生まれつきの障害で、親の考え方もあって、一般校を出たが、そういう狭い中で教育しているのは納得いかない。ここで言うべきことではないと思うが、重ねて、私も意見として言わせていただけたらと思う。

事務局：教育の件に関しては、皆様の思いは分かるが、今回の私たちの所管での計画でどう対応するかというのは難しい部分があるということも理解いただけたらと思う。

軽度の方への支援が少ないという意見で、確かに生活面で言うと、一般就労していても給与所得が少ないというところもアンケートから見られた。福祉的な支援から行き届く部分とそうでない部分があり、雇用施策との兼ね合いがあるので、福祉で考えるのはなかなか難しいと思って聞いていた。そうであっても、テレワークをきっかけとして、パソコン技能とまではいかないが、きっかけとなるような講座の実施やその紹介など、何もできないということはないと思うので、貴重な意見として受け止めたいと思う。

こういう審議会場でよく合理的配慮と言っていると思うが、福祉施策をしていくと福祉ですべてを解決しないといけないという思いだと思うが、やはりサービスを提供しているところが自主的にそういったことを配慮して考えて、それを施策につなげていくことが、正に合理的配慮という考え方だと思う。障害者差別解消法によく出てくる教育と就労の2つについて、すごく皆様からの意見が多いが、その分野で課題を考えていただいて、そこで進めていくということをしなない限り、いくら一時的な福祉で取組をしても、なかなか前に進んでいかないと考える。福祉的なところで、私たちが対応できる部分と、就労とか教育の施策で取組を進めていくべき部分は、考えていかないといけないと思う。当然その2つの分野には、私たちも働きかけていくし、皆様も働きかけていくことで、その分野での障害のある方への教育や就労関係が改善していくことが一番良いのではないかとと思う。

最後に、ICTは非常に良い取組だと思うが、今回のテレワークでもそうだが、支援者側にも一定のスキルが必要になる。今までの通りではない。ぐっと進められるかどうかは難しいところがあるが、世の中に合わせていく形で、これからどんどん進んでいく分野でもある。スピード感がもしかしたら皆様の思いとは違う部分があるかもしれないが、そのあたりもご理解いただきたい。

委員：バリアフリー化が進んでいてありがたいが、息子は車椅子に乗っていて、足が回りにくく、体も少し大き目なので、色々な所で困る。非常に困るのはエレベーターとトイレである。エレベーターも小さいと入れない。多目的トイレでも、ベッドはあっても赤ちゃん用ベッドで、ベッドに寝かせてズボンを下げてトイレをするが、寝かせる所がない。

古い建物なら仕方ないと思っていたが、最近できた県立病院でも1か所しかなくて、生涯学習プラザは大きなベッドがない。それは本当に困るので、ここの移転をするにあたっては確保してほしい。出かける時にトイレをするのがすごく大変というのと、エレベーターがないと上げられないので、外出の際にはすごく困る。そこはお願いしたい。

委員：身体障害のある人は特にトイレが大変なので、今の意見は非常にありがたい発言だった。

委員：ベッドがあると言われたら、赤ちゃん用で乗せられない。大型スーパーとか行くとどこでもだいたいあるが、ちょっとした所にはない。

委員：福祉のまちづくり条例に則っていないのか。

事務局：会館の移転の設計をしていて、同様の意見をいただいています。建築上、どうしても全部を広げることは難しいが、できるだけ機能的には入れられるという見解もいただいているので、ベッドについては確保していきたいと思う。

委員：最低でも1つあれば、移動してトイレに行けるが、全然ないと言きようがないので、お願いしたい。

委員：社会福祉とか、学習機会の機能が促進されるのは良いことだと思う。ただ、アクセスがなかなかしんどい場合がある。相談を受けている人で、働いていて自力で車椅子でも移動できるが、バス停に行くにはなかなか本数も無く、南側から車椅子で移動するのがなかなか難しい。バスで行くほどでもないということで、結構悩んでいる人がいるという話を聞いている。生涯学習プラザが新しくなって、行きにくかったり、出ていくのがなかなかハードル高かったりするが、今後活用すべきだと思う。市民の学習の場でもあるし、障害のある方の学習の場もあると思う。そういう活用ができれば良いと思うし、生涯学習プラザに、障害のある方がいるということも、インクルーシブなことだと思うので、そういう場になれば良いと思う。

グループホームのことで、重度の人の中軽度の人もある。集団が苦手なら見守りながらとか、さまざまなところを見ながら、色々な方が色々な生活ができるようにしていくことが大事だと思うし、追加でいただいた抽出データから見ると、200人以上の重度の方にグループホームが必要かもしれないが、現在利用されている支援区分5・6の方の4～5倍いる。日中サービス支援型は何床になるのか分からないが、多くても10床くらいだと思う。それをそこまで持つていくのは何十年かかるのか、何十年かかった時にはその方は亡くなっているのではないかと、一朝一夕にはできないが色々な方法をとっていければと思う。もちろん、スプリンクラー問題もあって、新規参入される事業所ができないのも、既存建物の改修でも、安く見積もっても数百万かかるととか、色々考えると、重度の方に既存施設で改修しながら暮らしていく、グループホームに入っていくのもなかなか増えないし、新規に日中サービス支援型を建てないといけないとなると、都会である尼崎では難しいだろうと思う。それ以外の方法も取っていかないといけないというのと、中軽度の方で一人暮らしに近い形のを増やしていく、この両面は今後いるだろうと思うので、どう反映していくのか検討できたら良いと思う。

事務局：ここは会館が移転した時の拠点ということはあるが、当然ここだけではなくて、やはり6地区にある生涯学習プラザをもっと活用してほしいと思っている。既存の建物で、な

なかなか使いにくいものもあれば、中央北生涯学習プラザみたいな所もある。中央北生涯学習プラザは、障害のある方には使いやすいということもあって、使ってくれることも多いが、やはり情報がなかなか行き届いていなかったり、そこで実施している講座に行っても良いのかどうかと、障害のある方が二の足を踏むという意見は聞いている。そのあたりの部分をもう少し円滑にできて、出てこられるように、可能であるならセンターで一元化した発信の方が良いのか、音訳とかで発信する方が、より視覚障害の方にも分かりやすいのかとか、どれが一番効果的か、実際にできるのかどうかも含めて検討していきたい。ここに限らず、色々なところに参加していただきたいという思いがある。

グループホームは、潜在的な重度の方の利用者の数字を見ると、アンケートの数字よりも多い。一方で、尼崎は在宅生活を維持しやすいという言い方が良いのかどうか分からないが、高齢になっても、ホームヘルプサービスなどの在宅支援サービスを使うことで、一定の在宅生活を維持できる所も尼崎はあるのではないかと考えている。そこは、ヘルパー事業所が少なかったり、社会資源が少ない所だとできないので、山間部で日中サービス支援型グループホームができたので話をしていると、尼崎はずっと家で住めるのだから、それはそれで良いじゃないかと、地域生活を維持できているじゃないか、ということを言われた。施設があるということしか選択肢がないのに対して、在宅でずっと住めるのであれば、そこを維持してあげるというスタンスを充実させることも地域生活の維持になるのではないかという話をしたことがある。なかなか土地にも限界があり、建ててもらえる法人も限られているので、これだけニーズあるから予算を取るので10軒建てると簡単にはいかない。利用者だけのニーズではなくて、法人のニーズも聞いて、現実的なラインで予算を取っていきたくて考えている。

改修費用の話が出てくるだろうと思っているし、なかなか新設の建物ばかり無理だということと言うと、既存の建物を重度の方に特化する時に何か支援ができないとか、バリアフリー改修ができないかということも、今後考えていかないといけない。予算にも限りがあるので、本当にハードルは高いが、検討していくことは大事だと思うので、いただいた意見を踏まえて検討していきたいと思う。

副部会長：地域で暮らすというところで、市営住宅に入られている方で、3階とか4階とか上の方に住んでいる方がいるが、少し歩きにくいとか、障害が出てきた場合に、あまり地域を変えたくない方もいるので、例えば1階が空いたとか、近くのエレベーターがあるところとかにしてもらうことはできるのか。

事務局：ニーズをお聞きして、空きが出た時に、障害特性を鑑みて、できるだけエレベーターのある方とか1階などの配慮はしているということだったが、それが満足に行き届いているかどうかという、なかなかニーズに応えきれていないところもある。聞いてもらった方の声はなかなか出ないが、聞いてもらえなかった方の意見は出てくるので、すべてではないが、そういった配慮の取組はしていると聞いている。

障害のある方だけでなく、高齢の方も同じような状況になった時に、複数人の方からニーズがある場合もある。誰が一番優先になるのかという場合に難しく、今のように空いているけど入れないという不満が出ているところがある。場所によって、状況によって、対応の仕方が変わるのは、その方に対して悪くしているのではなく、周りの環境に

よる部分もある。

部会長：障害福祉の問題は、当市だけの問題でもないし、国や、あるいは私たち一般の人々の意識の問題もかなりあると思う。例えば、バリアフリー法によって、駅等ではエレベーター等が付いたが、ホームドアはどうだろうか。あるいは、新幹線は、車椅子の人がどこでも乗れるわけではなく、限られている。そういう形で言うと、バスに関してもリフト付きになっているわけでもない。ノンステップバスという形で何とか乗れるようにはしているが、アメリカなどではリフト付きバスが普通になっている。障害のある人でも自分一人で、ノンステップバスは押さないといけないが、やはり、一人でも自由に行けるという発想、社会全体がアクセスは権利、シビルライトだという考えがアメリカにはあるので、公共バスであれば、障害を持っている人でも、車椅子の人でも、自分一人で移動できる仕組みが当たり前になる。しかし、なかなか日本では、そういう意識がないため、先ほどのトイレの問題等もあったが、そういう人たちもいるということを前提に、最初から設計も考えていかないといけない。そういう面では、やはり市民に対する啓発等も含めて、尼崎市としては、どういう形で障害を持っている方が暮らしやすい、住みやすいまちにしていくか、障害福祉計画を策定するにあたって大変重要だと思うので、そういうことも考慮に入れて策定していただきたいと思う。

(5) その他

- ・事務局より、意見・提案シートについて説明。
- ・次回は、他の計画策定部会の進行、今後の取りまとめ状況により、改めて連絡。

3. 閉 会

以 上